

名古屋市教育委員会定例会

平成 24 年 11 月 9 日
午前 9 時 30 分
教育委員会室

議 案

- 第68号議案 名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則案について
第69号議案 名古屋市野外スポーツ・レクリエーションセンター条例の一部改正について
第70号議案 平成24年度補正予算について
第71号議案 指定管理者の指定について
第72号議案 指定管理者の指定について

出席者

古 川 隆 委員長
野 田 敦 敬 委 員
服 部 はつ代 委 員
梶 田 知 委 員
福 谷 朋 子 委 員
伊 藤 彰 教育長

教育次長始め、事務局職員 25 名

(古川委員長)

ただ今から、教育委員会定例会を開催いたします。

最初にお諮りいたします。第69号議案から第72号議案は、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、第 68 号議案「名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(津坂総務課長)

第 68 号議案「名古屋市学校施設開放に関する規則の一部改正について」をご説明いたします。

本市の中学校では、体育館や運動場、格技場を、学校教育に支障のない範囲で地域スポーツセンターとして開放し、市民の皆様にスポーツやレクリエーションのための場としてご利用いただいております。

開放する施設は学校によって異なりますが、今回の規則改正は、これまで運動場と体育館を開放していた天神山中学校について、さらに格技場を開放するものでございます。これは、柔道などの武道について、地域の小中学生や一般成人などを対象に定期的な活動を行いたいとの要望があったことによるものでございます。

なお、施行期日は、平成 24 年 12 月 1 日でございます。

よろしくご審議をお願いします。

(古川委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(野田委員)

武道をやっている者として、どんどん広がってほしいな、と思います。これは地域から要望が上がってきたということですね。格技場開放校一覧を見ますと地域に偏りがあるように思いますが、地域からの要望がたまたま偏っている、ということですか。

(坪井主幹)

おっしゃる通り、地域からの要望があがってきて開放するものです。格技場の開放は 16 校でございますが、体育館も開放しておりまして、体育館で剣道や空手をやっている例はあります。柔道などを本格的にやりたい、という要望があった場合に格技場を開放しており、それは学校教育に支障のない範囲で、ということになっている、といった現状です。

(古川委員長)

他にご意見もないようですので、第 68 号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

第 69 号議案から第 72 号議案まで非公開にて審議されたため、名古屋市教育委員会

会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午前 9 時 55 分閉会